

新型コロナウイルスワクチン追加接種（3回目接種）の前倒しについて

令和3年12月17日、厚生労働省において、8か月以上の経過を待たずに追加接種できる対象者が示されました。

接種間隔6か月：医療従事者等及び高齢者施設等の入所者・従事者

接種間隔7か月：一般の高齢者（令和4年2月から）

これを受け、那須塩原市では次のとおり追加接種スケジュールを前倒しします。

【ポイント】

- 「医療従事者等」の接種は、令和4年1月4日から開始します。
- 「一般の高齢者」の接種は、前倒し可能初日の2月1日から開始し、接種枠を増枠して、最終的には1か月の前倒しを目指します。

区分	接種	当初予定	前倒し
医療従事者等	自院接種	1月11日～	1月4日～
	集団接種	1月30日、2月6日	1月23日、1月30日
高齢者施設利用者等 （入所・通所）	巡回接種	1月下旬～	1月中旬～
入院患者	自院接種	2月中旬～	1月下旬～
一般の高齢者	集団接種	予約開始：1月24日～ 接種開始：2月13日～ 接種終了：5月上旬	予約開始：1月17日～ 接種開始：2月1日～ 接種終了：4月上旬